

平成30年度実績の施策体系別「評価」

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業数	所管評価			備考
					A評価	B評価	C評価	
					事業数	事業数	事業数	
1 啓発・教育の充実	(1) 市民への啓発	①DV防止の啓発	3	3	1	1	1	DV被害者支援で連携する関係課の担当者は、連携の中でDVについて理解してもらっているが、市職員全体に向けた啓発（研修）を行えていない。男女共同参画推進課と学校が連携した若年層向けの啓発も行えていない。
		①DVについての啓発	2	3		1	2	
	(2) 市職員への啓発	②DV被害者発見時の対応力の向上	1	1		1		
		③二次被害の防止のための啓発	1	1		1		
		①次世代にDVを残さない啓発・教育の実施	1	2		1	1	
	(3) 学校等における啓発・教育	②教職員等への啓発・教育の実施	1	1		1		
計			9	11	1	6	4	
2 相談体制の充実	(1) 配偶者暴力相談支援センターの充実	①婦人相談員等の資質向上	2	2	1		1	関係課とDV被害者支援についての連携・情報提供について行うことができた。ネットワーク会議については開催することができなかった。
		②関係機関との連携強化	1	1			1	
	(2) 被害者の状況に応じた相談体制の充実	①相談事業等の活用・情報提供	1	10	4	5		
		②苦情等への対応についての周知	1	1			1	
	計		5	14	5	5	3	
3 被害者の安全確保	(1) 緊急時における安全確保	①一時保護を速やかに行う体制づくりの強化	2	6	3	3		一時保護や保護命令について、警察など関係機関と連携を行うことができた。関係機関と連携の際に、DV被害者情報の管理について徹底することができた。
		②民間支援機関の情報提供	1	1		1		
	(2) 保護命令に関する支援	①保護命令制度に関する情報提供・助言、申立ての支援	1	1	1			
	(3) 被害者情報の保護	①DV被害者等に関する情報管理の徹底	2	4	1	3		
		計		6	12	5	7	
4 被害者の自立支援	(1) 生活の安定に向けた支援	①福祉制度を利用した支援、情報提供	1	5	1	4		DV被害者の自立支援に向けて、DV相談室と関係課が連携や情報提供を相互に行うことができた。関係機関として、医療機関との連携を行うことができなかった。
		②保険・医療・年金等に関する支援、情報提供	1	4	1	3		
		③経済的支援等に関する情報提供	1	3		3		
		④司法手続きに関する情報提供、助言	1	1	1			
		⑤住居確保に向けた支援	2	4		4		
	(2) 就労に向けた支援	①就労に関する情報提供	1	1		1		
		②同伴する子どもがいるDV被害者への支援、情報提供	2	4		4		
	(3) 心身の回復に向けた支援	①相談事業や医療機関を活用した支援、情報提供	2	2		1	1	
	(4) 子どもへの支援	①就学等に関する支援	1	4	2	2		
		②子どもの心のケアに関する支援	3	4		4		
		③子育て支援に関する情報提供に充実	1	2		2		
計		16	34	5	28	1		
合 計			36	71	16	46	8	評価なし：1件